

## 令和4年2月定例教育委員会会議録

○日 時 令和4年2月14日（月） 午後3時～午後4時14分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩（教育長職務代理者）

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

### 出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

### 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 会議録署名委員の指名

#### 3. 議事

日程第1 議第2号 令和4年度教育委員会基本方針について

日程第2 議第3号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（非公開）

日程第3 議第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（非公開）

#### 4. 報告事項

(1) 鶴岡市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について

(2) 学校給食費の改正案について

(3) 酒井家庄内入部400年記念事業 出前授業について

(4) 中央公民館の事業について

(5) 図書館利用者アンケートについて

#### 5. 閉会

開 会 (午後3時)

- 教育長                   ただいまから2月の定例教育委員会を開会する。  
                          市民憲章の唱和は、本日は省略する。  
                          本日の会議録署名委員は3番委員にお願いします。  
                          それでは議事に入る。日程第1議第2号令和4年度教育委員会基本方針  
                          について、事務局より説明をお願いします。
- 管理課長                議第2号令和4年度教育委員会基本方針について、ご説明する。  
                          来年度の基本方針については、昨年10月の定例教育委員会で事務局と  
                          しての原案をご提示し、これまで最終案の取りまとめを進めてきたが、先  
                          月、来年度予算の最終内示があったことを受け、このたび正式に提案をさ  
                          せていただくものである。  
                          全体としての改めてのご説明は省略し、変更があった部分についてご説  
                          明する。  
                          10月に委員の皆様にご指摘いただいた点への対応については、別表に  
                          まとめているのでご確認をお願いします。その他の変更点については、学校  
                          教育課からご説明する。
- 学校教育課長         基本方針で改訂したところだけご説明する。2ページをご覧ください  
                          い。前回、教職員の働き方改革に関わることについては、別項目として記  
                          載した方がよいとのご指摘を受けたので、(1)「教職員の資質向上と心  
                          かよい笑顔あふれる元気な学校づくりの推進」の項目に入れることとし、  
                          学校づくりの一環として働き方改革を推進することにした。内容として  
                          は、ア～エに記載しているとおりになる。  
                          また、3ページをご覧ください。(4)①ウ緊急時対応に向けた体  
                          制整備の( )内の記載を、重要度に応じ順番に変えている。  
                          次に4ページをご覧ください。(8)①アには、来年度のコミュニ  
                          ティ・スクールの校数を記載した。また、②エとして、部活動指導員の配  
                          置拡充を記載している。  
                          最後に、(9)は庄内中高一貫校(仮称)開校整備委員会ではなく、庄内  
                          中高一貫校(仮称)開校準備委員会に改めた。説明は以上である。
- 教育長                   ただいまの議第2号について、質問、意見等はないか。
- 1番委員                4ページの(8)②ウの「スクールカウンセラー・スクールソーシャル

ワーカー」は「・」でなく「、」が適当ではないか。

学校教育課長      ご指摘のとおりであるので、修正する。

教育長              3ページの「クマ」も漢字のほうがよいのでは。

学校教育課長      漢字に訂正する。

2番委員            昨今LGBTの問題が出てきている。鶴岡市内でそういう児童・生徒がいるかはわからないが、今後どのように基本方針に落とし込むか、避けては通れないと思うので、次年度以降に検討していただきたい。

学校教育課長      多様性の尊重ということは学校教育で大切にしていかなければならないことであるし、現在そのような児童・生徒が何名いるかは把握していないが、実態把握及び対応、児童・生徒だけでなく教職員についても検討してまいりたい。

教育長              ほかに質問はないか。それでは、議第2号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員              (全員挙手)

教育長              全員挙手により可決された。続いての日程第2議第3号は人事案件のため、また、日程第3議第4号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員              異議なし。

教育長              異議なしと認め、議第3号及び議第4号は非公開とする。(会議録は別記録とする)

教育長              予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。予定されていたものはないが、報告事項はあるか。

学校教育課長      現在の新型コロナウイルス感染症の状況についてご報告する。

                         まず、1月から本日までの陽性者の累計であるが、小学校児童222名、中学校生徒が80名、教職員が10名、講師が2名となっている。本日、臨時休業を実施している学校は1校で、学年閉鎖をしており、明日も継続する予定である。なお、1月から本日まで臨時休業を実施した学校は、小学校が14校、中学校が8校である。

                         昨日は小学校児童2名が陽性になり、本日の陽性者は1名だけであるので、ようやく感染状況も下火になってきたのではないかと考えている。

                         資料をご覧いただきたい。まん延防止等重点措置や県との対策会議を経て、資料に記載されている強化策を実施してきた。

1の臨時休業の実施では、一つの学年で陽性者が確認された場合には学年閉鎖、二つ以上の学年で確認された場合には学校閉鎖を基本に対応してきた。まん延防止等重点措置以前は、三つ以上の学年で確認された場合に学校閉鎖としていたので、基準を上げて対応している。

2の換気対策では、保健所から換気対策の徹底について指導を受けたことから、十分な換気ができているかを視覚的に把握するために、CO<sub>2</sub>モニターを緊急に購入し、全小中学校の全ての普通教室と職員室に設置している。

3の健康観察の徹底では、本人はもとより、同居家族に体調不良者がいる場合にも登校を控えるよう協力を要請している。

4の教育活動における対策については、マスクをできるだけ外さない、交流する活動は行わない、中学校の部活動は20日まで停止する。昇降口での密を防ぐため、時差登校等も学校の状況に応じて考えることを行っている。

今後、まん延防止等重点措置が延長された場合には、卒業式での対策についても県教委の通知を踏まえて検討してまいりたいと考えている。

教育長 ただいまの報告についてご質問等はあるか。

3番委員 CO<sub>2</sub>モニターは、1,500ppmの基準にはすぐに達しアラーム音が鳴ると思うが、学校ではどんな感じなのか。

学校教育課長 全ての学校に聞いたわけではないが、結構すぐに音が鳴ってしまうとのことである。その数値になったら色が変わるようになっているが、それだけであれば見落としがちでもある。1,500ppmを超えた時点でアラーム音が鳴った場合にはすぐに窓を開けることで、換気対策につながると思うので、音が鳴る仕様で対応している。

3番委員 鳴ったら窓を開けることを習慣づけることが大事なので、鳴ったほうがよい。全クラスに置いたことはよいことだと思う。陽性者の減にも影響しているかもしれない。

1番委員 授業の回復措置については、今後どのように進める予定なのか。

学校教育課長 教育課程は校長の判断であり、それぞれの学校の臨時休業の期間が異なるため、各学校で対応していくことになる。現在把握しているところによると、臨時休業が長くなった学校については、年度末の休業を授業日に切り替え、例えば午前中だけ授業を行うといった報告も受けている。授業日

に5時間目6時間目を増やして対応する学校もあるし、それぞれの学校の状況に応じて工夫していくことになる。教育委員会も状況を把握して、必要な支援を行ってまいりたい。

教育長                   ほかにあるか。

2番委員               オンライン授業を実施している学校はあったのか。保護者の方から「タブレットを持って帰ってきているのに使わなかった」という声を聞いたので、お伝えしておく。2月の市広報のGIGAスクールの特集でも「子どもたちの学びを止めないことが可能になります」とあるので、今回オンライン授業をしていなかったのであれば、失敗してもいいからやってみてほしかったと思うがどうか。

学校教育課長       これも、それぞれの学校で家庭の通信環境や臨時休業の期間も異なるため、一律には言えないことであるが、実際に端末を持ち帰ってどんなことをしたのか調べたところ、全学年で持ち帰りを実施した学校は8校、一部の学年で実施したのが5校、併せて13校で端末の取組みを行った。その取組みの内容は、例えばビデオ通話機能を使った朝の学活、アンケートの集約機能を使っての健康観察があった。また、教員授業の動画や教員のメッセージをアップし視聴したという学校もあった。オンタイムのオンライン授業まではいかないが、徐々に持ち帰りが進み、家庭での通信環境も整えられつつある。教育委員会からもWi-Fiルーターの貸し出しや、準要保護世帯へのSIMカードの貸与も始まっているので、もうしばらくすると家庭の通信環境も整っていくのではないかと思う。予算の説明でもお話したように、学校でのインターネットのつながりにくさの解消も、オンライン授業には必要なことであるので、それも12月補正予算、3月補正予算、そして来年度の予算で徐々に改善してくように進めてまいりたい。

教育長                   ほかに報告はあるか。

給食センター  
所長                   学校給食費の改定案についてご説明する。額については、それぞれ10円ずつ値上げして、小学校280円、中学校320円ということで令和4年4月1日から実施をしたいと考えている。改定の理由は、基本物資であるパン、ごはん、牛乳の値上がりにより、主菜、副菜に充てる費用が圧縮されていることに加え、食材の価格も高騰しているため、値上げせざるをえない状況である。牛乳については、酒田からの配送となるため単価が上がってきている。これらの理由から、3年ぶりに改定することとした。

3月議会において予算の可決を経て、正式に通知となるものである。

4番委員

質問ではないが、給食だよりについて感想を一言申し上げたい。2月の給食だよりで大豆を取り上げており「大豆のへんしん」というクイズに小学1年生の子どもが非常に興味を持っていた。大豆が加工方法によって納豆になったり豆腐になったりと、問いと答えを線をつないで記入するタイプだったが、今までの給食だよりにはない形で非常に興味を示し、知識も得られたし、とてもよかった。

もう一つは、学校給食の人気レシピが掲載されているのだが、今回からQRコードになっており、より活用しやすくなってよかったと思う。

給食センター  
所長

ご意見に感謝申し上げます。栄養士に伝える。

4番委員

もう一つ、社会教育課に質問をよろしいか。酒井家庄内入部400年記念事業で、出前授業を検討していくという話が以前あったと思うが、それはどうなったか教えていただきたい。

文化財主幹

酒井家庄内入部400年記念事業は令和4年度に本番を迎えるが、出前授業について各学校にアンケートをとっているところである。最初から難しいことを伝えずに、鶴岡庄内ではどんなことがあったのかという簡単な導入のパターンと、市史編纂委員など5～6人の方に依頼し、専門的なことをわかりやすく教えていただくパターンを提案し、アンケートをとっている。

なお、学校に出向いて説明するものと、学校が校外学習などで地域を回る場合に説明の対応をするものの2つを想定しており、各校の取組みに応じて準備を進めるものである。

教育長

ほかに報告はあるか。

中央公民館長

1月の定例教育委員会でご紹介した事業について、新型コロナウイルスの拡大を受けて、残念ながら市の主催事業は、極力中止または延期という指示があり、フレイル予防講座、ミモザのリースづくり講座と、今月末のプラネタリウム一般公開について中止とさせていただいた。こども映画会については、春休みに実施できないか検討している。

新春文化展については、展示という感染防止対策を取りやすいものであるため、準備の時に密にならないよう日程を調整し、今月末から来月にかけて開催する予定である。

3月の事業については、笹巻きづくり講座、子育て応援講座、防災講座の三つを予定しているが、まん延防止の延長という話もあるため、場合によっては中止または延期をせざるをえないことも考えられるが、その場合にはぜひ来年度、再チャレンジをしたいと考えている。

教育長

ほかには報告はあるか。

図書館長

図書館では利用者アンケート調査を3年おきくらいに行っているが、蔵書点検により2月16日まで休館中であることから、今回はホームページにQRコードを掲載し、アンケートに回答いただけるようにした。皆様にもご回答、ご紹介をよろしくお願ひしたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問等はあるか。ほかには報告はないか。なければこれをもって2月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後4時14分）